

粉じん作業に係る特別教育の実施について

常時特定粉じん作業に従事する作業者に対しては、「粉じん作業特別教育規程」に基づく特別の教育を行うことが事業者に義務づけられています。（労働安全衛生法第59条第3項・粉じん障害防止規則第22条）

通常行われる解体工事、グラインダー作業、ガス及びアーク溶接作業など粉じんなどの発生する場所で作業に従事される方を対象に、当協会では特別教育を下記により実施することに致しましたので、この機会に受講させられますようご案内申し上げます。

記

1. 日時及び場所 2026年7月14日(火) 9:00～16:00

野田地域職業訓練センター(さわやかワーカーのだ) 野田市中根323-3

● 駐車場あり:国道16号線「野田市駅」交差点から利根川方面へ約400m

● 東武野田線「野田市駅」下車徒歩約22分(約1.7km)

2. 講習科目 ①粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法 ②作業場の管理

③粉じんに係る疾病及び健康管理 ④呼吸用保護具の使用の方法 ⑤関係法令

3. 講習料金 会員 10,780円 内訳:受講料9,900円(消費税900円含む)、テキスト代880円(消費税80円含む)

非会員 15,180円 内訳:受講料14,300円(消費税1,300円含む)、テキスト代880円(消費税80円含む)

注意:テキスト代は変更となる場合があります

4. 定員 40名 2026年6月30日(火) 締切 (定員になり次第締切れます)

5. 申込方法 (1) 予約 ホームページで予約入力 または 電話 (04-7163-5220)で予約をして下さい。

↓

(2) 申込・支払い 各講習会の締切日までに講習料金の支払い方法に応じて以下のいずれかの方法でお申し込み下さい。

↓

(3)受講票のお渡し受講番号を付記した受講票をお渡し、または送付いたします。

支払い方法	必要書類等と提出方法【締切日までに】	受講票
協会持参	①受講申込書 ②講習料金	協会へ持参する (講習会場では 集金しません)
現金書留	上記①、②に加えて ③受講票を郵送で受け取りたい場合は返信用封筒 (送付先明記の定型封筒に110円切手貼付)	協会へ現金書留で 郵送する
振込	上記①、③に加えて④講習料金振込明細書 ・銀行発行の振込受領書をもって領収書に代えさせて頂きます。 ・振込手数料は貴社にてご負担下さい。 ・複数科目の講習料金を合算して振込頂くことも可能です。	協会へ郵送または①④ を協会へFAX(7166- 4333)もしくはメール (kousyu@kashiwakikyo.jp) する

振込先	千葉銀行 柏市役所出張所 (普)2021198 一般社団法人 柏労働基準協会 (カナロ座名) シヤカシワロウドウキジユンキヨウカイ	持参 ・ 郵送先	〒277-0005 柏市柏261 一般社団法人 柏労働基準協会
-----	---	----------------	---------------------------------------

[ホームページでの予約入力はここをクリック](#)

[①申込書はここをクリック](#)

[④講習料金振込明細書はここをクリック](#)

6. その他

1. 遅刻・早退は認められません。(当日欠席扱い)

会場入館および受付開始 8:20 8:50までに受付を済ませ着席して下さい。 講習開始 9:00

2. 土日祝日を除く4日前までの受講取消しは可能です。但し、返金時の振込手数料は受講者負担です。

3. 受講日変更は1年以内に1回限りできますが、土日祝日を除く3日前以降の申出の場合、変更手数料3,300円が必要です。

4. 受講生の変更は無料で可能ですが必要書類の事前必着が条件です。

5. 講習日には受講票と筆記用具をお持ちください。

6. 当日連絡先携帯電話番号: 090-9438-5807